



寒さに負けず元気いっぱい

(市内小学校・公園)

主な記事

- 都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集…………… 2
- フリーマーケットをご利用ください…………… 2
- マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)個人番号カードの交付申請をした方へ…………… 3
- 市職員の任免、給与、勤.務条件などの状況…………… 4～6

老人クラブ(シニアクラブ)に入会しませんか

市内には、おおむね60歳以上の方による54の老人クラブがあります。各クラブでは、3つの基本方針(健康・友愛・奉仕)のもと、健康増進のための活動、見守りが必要な高齢者の訪問などを行う友愛活動、社会奉仕活動、いきがいを高める活動、レクリエーション活動などを行っています。

また、各クラブをまとめる連合会があり、春の花見会や秋の大運動会をはじめ、芸能大会、誕生会、軽スポーツ大会、旅行などさまざまな行事を企画・運営しています。

高齢化が進む中、地域で元気に仲間と楽しく生活するために、老人クラブに入会しませんか。

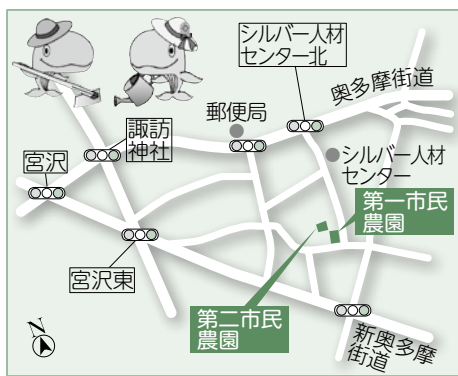
☆詳しくは、老人クラブ連合会事務局(市役所高齢サービス係内)へ。



第一・第二市民農園「マイファーム昭島」の利用者を募集



土とふれあい、自分で栽培した農作物を食べる喜びを体験してみませんか。



◇所在地 中神町2-344-1(シルバー人材センター南200m付近)

◇面積・区画数・利用料

*第一市民農園 20㎡(18区画) 月額1200円、25㎡(5区画) 月額1500円

*第二市民農園 20㎡(19区画) 月額1200円、25㎡(1区画) 月額1500円

◇利用期間 4月1日～平成30年1月31日

◇申込書の配布 次の期間に市役所産業活性課で

◇申込書の配布 次の期間に市役所産業活性課で

*2月15日～29日(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分

*2月21日(日)の午前10時～午後3時

◇申し込み 申込書の配布期間中に申込書を持って産業活性課へ(1世帯1件のみ/電話での申し込みは不可)

*申し込み多数の場合は、3月3日(木)の午前10時から市役所203会議室で抽選を行い、結果を郵送します。

☆詳しくは、都市農業担当へ。

☆詳しくは、都市農業担当へ。

都営シルバーピア住宅(地元割当)の入居者を募集

詳しくは、募集案内をご覧ください。

◇募集する住宅・戸数

*単身者向Ⅱ中神第3(中神町1257/12戸)、中神第2(中神町1282/3戸)

*二人世帯向Ⅱ中神第3(中神町1257/3戸)、美堀町四丁目(美堀町4-23/1戸)

◇対象 65歳以上で、次のすべてに該当する方

*市内に継続して3年以上居住している

*二人世帯向住宅の場合、65歳以上の同居親族(配偶者はおおむね60歳以上)がいる

*世帯の所得が定められた基準内である

*住宅に困っている

*暴力団員でない

◇募集案内・申込書の配布

2月15日～24日(土・日曜日)

を除く)に市役所住宅係・総合案内カウンター、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館で

◇申し込み 申込書を2月25日(消印有効)までに市役所住宅係へ郵送

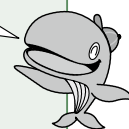
◇抽選 3月17日(木)の午前10時から市役所203会議室で

☆詳しくは、住宅係へ。

フリーマーケットをご利用ください

毎月第2日曜日(8月・1月を除く)の午前9時～午後1時に環境コミュニケーションセンターで開催! <雨天中止>

平成28年度から、開催日が第2日曜日に変わります!



◎出店者を募集

◇出店資格 市内在住・在勤で20歳以上の方

*営業目的の方を除きます。

▼フリーマーケット日程表

| | 開催日 | 出店申し込み |
|-------|-----------|-----------|
| 平成28年 | 4月10日(日) | 3月1日～15日 |
| | 5月8日(日) | 4月1日～15日 |
| | 6月12日(日) | 5月1日～15日 |
| | 7月10日(日) | 6月1日～15日 |
| | 9月11日(日) | 8月1日～15日 |
| | 10月9日(日) | 9月1日～15日 |
| | 11月13日(日) | 10月1日～15日 |
| | 12月11日(日) | 11月1日～15日 |
| 平成29年 | 2月12日(日) | 1月1日～15日 |
| | 3月12日(日) | 2月1日～15日 |

*8月・1月は開催しません。

*家庭内のリサイクル品のみ出品できます(電気製品、飲食物、動植物、バイク、薬品、化粧品類、法律に反するものは不可)。

◇区画 1.8m×1.8m

◇駐車場 1店舗1台(会場外)

◇募集数 45店舗(多数抽選)

◇出店料 無料

◇申し込み メールに開催日と、住所・氏名・年齢・電話番号・主な出品物を記入し、左の表の申し込み期間中に、ごみ減量係 gomigenryo@city.akishima.lg.jp へ(各日、同一住所で1通のみ)

*環境コミュニケーションセンター

の窓口、電話546-5300、ファックス546-5900でも申し込みできます。

同時開催 リサイクル品の無料提供<雨天実施>

ごみとして収集した家具などを修理・清掃し、市内在住・在勤の方に無料で提供します(多数抽選)。

申込券を当日の午前11時から配布しますので、正午までに申し込んでください。

☆詳しくは、ごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内) ☎546-5300へ。

昭島市公式キャラクター アッキー

市立小・中学校の教育活動支援者を募集

◎補習教室の指導員

4月～平成29年3月のうち、学校が指定した日(土曜日、放課後に、補習教室で学習指導を行う指導員を募集します。

◇対象 教職経験者、教員免許を持つ方、教員を目指す18歳以上の学生(高校生を除く)



◇謝礼

*教職経験者、教員免許を持つ方 1時間当たり1500円
*教員を目指す学生 1時間当たり1200円

◇申し込み 教職経験者、教員免許を持つ方は免許状の写し、教員を目指す学生は学生証の写しを持って、教育委員会指導係へ

◎教育活動支援員

◇対象 18歳以上の方(高校生を除く)

◇登録期間 平成30年3月まで

◇内容 授業中の学習指導補助など

◇謝礼 1時間当たり1000円

◇申し込み 登録カードを持って、教育委員会指導係へ

※登録カードは、教育委員会指導係にあります(市ホームページからダウンロードも可)。

☆詳しくは、教育委員会指導係へ。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度) 個人番号カードの交付申請をした方へ

個人番号カードの交付申請が集中しているため、交付準備が遅れています。準備ができた方から順番に、市から交付通知書を発送していますので、しばらくお待ちください。



交付は電話予約制となります。予約方法や交付時の持ち物など詳しくは、交付通知書に同封の書類をご覧ください。

☆詳しくは、市民係へ。

東京都地域資源発掘型実証プログラム事業 多摩川カヌー一駅伝大会を開催

多摩川の上・中流の3つの堰(せき)を中継地として、30チーム(予定)がカヌーで競います。観戦のほか、ゆるキャラ、グルメ販売車、堰の歴史クイズラリーなどで楽しめます。

◇期日 3月5日(土)

◇時間・場所

*開会式=午前10時から釜の淵公園(青梅市)で

*表彰式=午後1時30分から多摩川緑地くじら運動公園で

◇コース 釜の淵公園～小作取水堰～羽村取水堰～昭利用水堰～多摩川緑地くじら運動公園

◇主催 東京都

◇後援 青梅市、羽村市、福生市、あきる野市、八王子市、昭島市

☆詳しくは、企画政策係へ。



ものづくり補助金の説明会・個別相談会を開催

経済産業省が実施するものづくり補助金について説明するほか、申請書の書き方などの個別相談を行います(参加費無料)。

◇日時

*補助金説明会 3月2日(水)の午後2時～4時(定員40人/申込順)

*申請書ブラッシュアップ相談会 3月22日(火)の午後2時～5時(定員)

9社/申込順

◇場所 市役所204会議室

◇対象 中小企業事業者、小規模事業者

◇申し込み たましんホームページ <http://www.tamashinj.jp/tamapla/>で

☆詳しくは、たましん価値創造事業部 ☎042-526-7728、または、市役所産業振興係へ。

第15回たま工業交流展

～来て!見て!知ろう!多摩の技術力!!～

多摩の中小企業149社の優れた技術や製品が一堂に会します(入場無料)。

◇期日・内容

*2月25日(木)・26日(金) Ⅱ展示会、講演会、商談会

*2月27日(土) Ⅱたま口ポットコンテスト

※時間は、いずれも午前10時～午後4時です。

◇場所 都立多摩職業能

力開発センター(東町3丁目)

◇主催 たま工業交流展実行委員会(昭島市、昭島市商工会など21団体)

☆詳しくは、商工会 ☎543-8186、または、市役所産業振興係へ。

8186、または、市役所産業振興係へ。



(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当 (27年4月1日現在)

| 区分 | | 昭島市 | | 東京都 | | 国 | | |
|---------|---|------------------|--------------|---------------------------|--------------|---------------------------|--------------|-------------|
| 期末・勤勉手当 | 支給割合 (単位:月分) | 6月期 | 1.225 (0.65) | 0.80 (0.375) | 1.225 (0.65) | 0.80 (0.375) | 1.225 (0.65) | 0.75 (0.35) |
| | | 12月期 | 1.375 (0.80) | 0.80 (0.375) | 1.375 (0.80) | 0.80 (0.375) | 1.375 (0.80) | 0.75 (0.35) |
| | | 計 | 4.20 (2.20) | | 4.20 (2.20) | | 4.10 (2.15) | |
| 退職手当 | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 | 役職加算 3~20% | | 役職加算 3~20% 管理職加算15~25% | | 役職加算 5~20% 管理職加算10~25% | | |
| | | 支給率(単位:月分) | | 支給率(単位:月分) | | 支給率(単位:月分) | | |
| | | 普通 | 定年など | 普通 | 定年など | 普通 | 定年など | |
| | | 勤続20年 | 23.50 | 23.50 | 23.50 | 23.50 | 20.445 | 25.55625 |
| | | 勤続25年 | 31.50 | 31.50 | 31.50 | 31.50 | 29.145 | 34.5825 |
| | | 勤続35年 | 45.00 | 45.00 | 45.00 | 45.00 | 41.325 | 49.59 |
| 扶養手当 | 配偶者 その他 16~22歳の子がいる場合の加算 | 1万3500円 | | 1万3500円 | | 1万3000円 | | |
| | | 6000円 | | 6000円 | | 6500円 | | |
| 住居手当 | 35歳未満で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く) | 1万5000円 | | 1万5000円 | | 賃貸住宅支給限度額 2万7000円 | | |
| | | 4000円 | | 4000円 | | 5000円 | | |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 交通用具(自転車など)使用者 | 原則6か月定期券額を支給 | | 原則6か月定期券額を支給 | | 原則6か月定期券額を支給 | | |
| | | 通勤距離に応じて1か月ごとに支給 | | 通勤距離に応じて原則6か月分を一括支給 | | 通勤距離に応じて1か月ごとに支給 | | |

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に再任用された職員)への支給割合です。
※住居手当欄の年齢は、28年3月31日現在のものです。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(26年度普通会計決算)

| 地域手当 | 支給率 | 給料、扶養手当、管理職手当の合計の12% | 特殊勤務手当 | 手当の種類 | 感染症防疫作業従事手当、災害出動時手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当 |
|---------|--------|----------------------|--------|--------|---------------------------------------|
| 平均支給年額 | | 46万584円 | | 支給総額 | 0円 |
| 時間外勤務手当 | 支給総額 | 1億1086万9000円 | | 平均支給年額 | 0円 |
| | 平均支給年額 | 17万3233円 | | | |

(8) 特別職などの給料・報酬

(27年4月1日現在)

| 区分 | 月額 |
|-----------|----------|
| 市長 | 給料 100万円 |
| 副市長(総括担当) | 給料 88万円 |
| 副市長(特命担当) | 給料 75万円 |
| 教育長 | 給料 81万円 |
| 議長 | 報酬 61万円 |
| 副議長 | 報酬 55万円 |
| 常任委員長 | 報酬 54万円 |
| 議会運営委員長 | 報酬 54万円 |
| 議員 | 報酬 53万円 |

(9) 定員

(27年4月1日現在)

| 区分 | 部門 | 職員数 | | 増減数 | 主な増減理由 | |
|--------------|--------|-------|-------|-----|--------|----------------------|
| | | 26年 | 27年 | | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 8 | 8 | 0 | |
| | | 総務 | 149 | 149 | 0 | |
| | | 税務 | 46 | 47 | 1 | 産休・育休職員の代替職員配置による増 |
| | | 民生 | 102 | 103 | 1 | 子ども・子育て新制度への対応などによる増 |
| | | 衛生 | 51 | 51 | 0 | |
| | | 農水 | 3 | 3 | 0 | |
| | | 商工 | 4 | 4 | 0 | |
| | | 土木 | 63 | 60 | △3 | 事務の見直しによる減 |
| | | 計 | 426 | 425 | △1 | |
| | | | 教育部門 | 154 | 144 | △10 |
| 公営企業などの会計部門 | 小計 A | 580 | 569 | △11 | | |
| | 水道 | 24 | 24 | 0 | | |
| | 下水道 | 10 | 10 | 0 | | |
| | その他 | 40 | 40 | 0 | | |
| 小計 B | 74 | 74 | 0 | | | |
| 合計 A+B | | 654 | 643 | △11 | | |
| ()内は条例定数の合計 | | (991) | (991) | (0) | | |

※特別職を除きます。
※27年から、集計方法の変更に伴い、教育部門に教育長を含みません。

◆ 職員の採用、退職、職員数

(1) 任免(平成26年度) (2) 職層・職種別職員数

▼職種別採用者数

| 区分 | 男 | 女 | 計 |
|------|----|----|----|
| 一般事務 | 6 | 10 | 16 |
| 一般技術 | 4 | 0 | 4 |
| 合計 | 10 | 10 | 20 |

▼職層・職種別退職者数

| 区分 | 男 | 女 | 計 |
|------|----|---|----|
| 部長級 | 4 | 0 | 4 |
| 課長級 | 4 | 0 | 4 |
| 係長級 | 5 | 1 | 6 |
| 一般事務 | 11 | 2 | 13 |
| 一般技術 | 2 | 0 | 2 |
| 保育士 | 0 | 1 | 1 |
| 栄養士 | 0 | 1 | 1 |
| 看護師 | 0 | 1 | 1 |
| 一般業務 | 7 | 1 | 8 |
| 合計 | 33 | 7 | 40 |

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 男 | 女 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 部長級 | 12 | 2 | 14 |
| 課長級 | 48 | 4 | 52 |
| 係長級 | 101 | 32 | 133 |
| 一般事務 | 154 | 111 | 265 |
| 一般技術 | 42 | 3 | 45 |
| 保育士 | 0 | 36 | 36 |
| 栄養士 | 0 | 10 | 10 |
| 保健師 | 0 | 8 | 8 |
| 看護師 | 0 | 3 | 3 |
| 介護福祉士 | 0 | 4 | 4 |
| 一般業務 | 72 | 5 | 77 |
| 合計 | 429 | 218 | 647 |

※特別職、教育長を除きます。
※派遣職員を含みます。

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用、退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。 (4~6ページ)
☆詳しくは、職員課へ。

◆ 人件費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人件費(26年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 (27年1月1日現在) | 歳出額 A | 実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額=黒字額) | 人件費 B | 人件費率 B/A | 【参考】 25年度の人件費率 |
|-------------------------|----------------|--------------------------------|---------------|----------|-------------------|
| 11万2727人 | 433億5521万5000円 | 12億5881万円 | 59億7196万5000円 | 13.8% | 15.5% |

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。
※人件費には、一般職の給与、市長や議員などの特別職の給料・報酬・手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。
※普通会計とは、各地方公共団体で異なる会計を、相互比較などが可能となるよう国の基準により整理したものです。

(2) 職員給与費(26年度普通会計決算)

| 職員数 A (26年4月1日現在) | 給与費 | | | 合計 B | 平均給与費 B/A |
|----------------------|-----------|----------|---------------|---------------|-----------|
| | 給料(基本給) | 職員手当 | 期末・勤勉手当(ボーナス) | | |
| 579人 | 24億2262万円 | 5億7670万円 | 9億8352万9000円 | 39億8284万9000円 | 687万9000円 |

※特別会計と企業会計に従事する職員、特別職、教育長を除きます。
※職員手当は、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当の合計です(退職手当を含みません)。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額

(27年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | |
|-----|-------|--------|----------|----------|
| 昭島市 | 一般行政職 | 43.6歳 | 33万2800円 | 42万3600円 |
| | 技能労務職 | 54.3歳 | 35万3200円 | 42万3300円 |
| 東京都 | 一般行政職 | 41.6歳 | 31万8513円 | 45万4886円 |
| | 技能労務職 | 48.1歳 | 29万3483円 | 39万7232円 |

※平均給与月額は、給料に職員手当を加えた平均月額です(期末・勤勉手当を含みません)。

(4) 職員の初任給

(給料のみの額/27年4月1日現在)

| 区分 | 昭島市 | 東京都 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|------------------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 18万1200円 | 18万1200円 | 総合職 18万1200円 一般職 17万4200円 |
| | 高校卒 | 14万3000円 | 14万3000円 | 14万2100円 |

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(給料のみの額/27年4月1日現在)

| 区分 | | 経験年数 | | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| | | 10年 | 15年 | 20年 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 25万8000円 | 32万7500円 | 36万1600円 |
| | 高校卒 | 該当者なし | 28万1300円 | 該当者なし |
| 技能労務職 | 高校卒 | 該当者なし | 該当者なし | 該当者なし |

(6) 昇給への勤務成績の反映状況

26年度は、実施していません。

◆ 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間、休憩時間

(27年4月1日現在)

| | |
|-------------|---------|
| 一週間の正規の勤務時間 | 38時間45分 |
| 開始時刻 | 午前8時30分 |
| 終了時刻 | 午後5時15分 |
| 休憩時間(無給) | 正午から1時間 |

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則週38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇の取得(26年中)

| 職員1人当たりの平均取得日数 | 取得率 |
|----------------|-------|
| 11.7日 | 30.7% |

(3) 育児休業、部分休業(26年度)

| 種類 | 男 | 女 | 計 |
|----------------|----|-----|-----|
| 育児休業(取得期間中は無給) | 1人 | 18人 | 19人 |
| 部分休業(取得時間分を減額) | 0人 | 12人 | 12人 |

(4) 特別休暇など

(27年4月1日現在)

| 種類 | 付与日数・期間など | 種類 | 付与日数・期間など |
|---------------------|--|---------|--------------------------|
| 公民権の行使 | 必要な時間 | 忌引 | 区分により1～10日 |
| 育児時間 | 1日90分以内 | 結婚休暇 | 6日以内 |
| 生理休暇 | 必要と認められる日 | 出産介護休暇 | 2日以内 |
| 産前及び産後の休養 | 出産の前後を通じて16週間以内(多胎妊娠の場合は23週間以内) | 家族介護休暇 | 1～6か月(無給) |
| 妊娠中の女性職員の保健指導及び健康診査 | 妊娠23週まで＝4週間に1回 妊娠24～35週＝2週間に1回 妊娠36週～出産＝1週間に1回 | 夏期休暇 | 7月1日～9月30日に5日以内 |
| | | 骨髄提供休暇 | 必要と認められる期間 |
| | | 子の看護休暇 | 5日以内(子が2人以上の場合は10日以内) |
| | | 短期の介護休暇 | 5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内) |

◆ 職員の分限・懲戒処分(26年度)

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

| 区分 | 分限処分 | | | | 懲戒処分 | | | |
|----|------|--------|----|----|------|----|----|----|
| | 免職 | 休職(病欠) | 降任 | 降給 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 件数 | 0件 | 63件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

◆ 職員の服務(26年度)

| 種類 | 許可件数 |
|------------|------|
| 営利企業等の従事制限 | 6 |

※地方公務員法により、営利を目的とした事業に従事したり企業を営んだりすることが制限されていますが、消防団などの業務への従事を許可しました。

◆ 職員の研修、勤務評定の実施(26年度)

(1) 職員の研修

▼庁内研修

| 区分 | 回数 | 人数 |
|-------|----|-----|
| 職層別研修 | 8 | 81 |
| 実務研修 | 4 | 83 |
| 特別研修 | 3 | 49 |
| その他 | 3 | 60 |
| 合計 | 18 | 273 |

▼派遣研修(市町村職員研修所)

| 区分 | 回数 | 人数 |
|--------|-----|-----|
| 必修研修 | 47 | 127 |
| 実務研修 | 16 | 22 |
| 能力開発研修 | 2 | 2 |
| 法務研修 | 4 | 4 |
| 情報処理研修 | 11 | 12 |
| その他 | 21 | 47 |
| 合計 | 101 | 214 |

▼派遣研修(市町村職員研修所以外)

| 区分 | 回数 | 人数 |
|----------------|----|----|
| 自治大学校 | 2 | 2 |
| 市町村アカデミー | 4 | 4 |
| 東京都各局主催研修 | 13 | 24 |
| 全国建設研修センター主催研修 | 1 | 1 |
| 市町村共済組合 | 13 | 42 |
| その他 | 15 | 18 |
| 合計 | 48 | 91 |

(2) 勤務評定の実施

職員の人事評価を毎年1回、1月に実施しています。

◆ 職員の福祉、利益の保護(26年度)

(1) 福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

| 総額 | 職員1人当たりの年額 | | 公費率 |
|-----------|------------|---------|---------|
| | 交付額 A | 会費 B | A/(A+B) |
| 648万6320円 | 9110円 | 1万4040円 | 39.4% |

※交付対象人数は712人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2) 健康診断実施状況

| 種類 | 受診者数 |
|---------|------|
| 定期健康診断 | 560 |
| VDT健康診断 | 259 |
| 胃検診 | 41 |

(3) 公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。26年度の公務災害などは8件でした。

(4) 公平委員会に対する要求・不服申し立てなど

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。26年度の要求・不服申し立てなどはありませんでした。



くらし

8511 市役所都市計画係へ

〈都市計画係〉

●住宅用新エネルギー機器などの設置費用の一部を補助 太陽

●立川基地跡地昭島地区に関する都市計画変更原案等の説明会及び関係図書の縦覧 立川基地跡地内に整備する交通広場及び用途地域等の都市計画変更原案の説明を行います。併せて、都市計画関係図書の縦覧を行います。

●説明会 3月1日(火)の午後7時から富士見会館で(申込不要) ※車での来場はご遠慮ください。 縦覧 3月1日(土) 15日(土)・日曜日を除くに市役所都市計画係で 意見書の提出 3月22日(必着)までに〒196-

児童センター「ぱれっと」の外壁補修工事を実施

次のとおり実施します。なお、期間中も通常どおり利用できます。

◇期間 2月15日(月)～3月25日(金)

※状況により、期間を変更する場合があります。

☆詳しくは、青少年係へ。

▼横田基地航空機騒音測定結果

| | 測定回数(回) | | |
|------------|---------------|---------------|----------|
| | 27年 10～12月 | 26年 10～12月 | 増減 比較 |
| 午前0時～午前7時 | 33 | 35 | △2 |
| 午前7時～午後7時 | 1915 | 2271 | △356 |
| 午後7時～午後10時 | 547 | 557 | △10 |
| 午後10時～午前0時 | 9 | 10 | △1 |
| 騒音測定回数合計 | 2504 | 2873 | △369 |
| 1日平均回数 | 27 | 31 | △4 |

※航空機が飛行していないときと比べて8デシベル以上大きく、かつ、70デシベル以上の騒音を測定しています。

●航空機騒音測定結果 横田基地の航空機騒音の実態を把握するため、飛行直下にある拝島第二小屋上で騒音測定調査を行っています。10月～12月の結果は左の表のとおりです。〈基地・涉外担当〉



▼夜間開放する学校施設

| 学校施設 | 使用料(2時間) | 対象 |
|-----------|---------------|---|
| 校庭 | つつじが丘北小 | 市内在住・在勤・在学の方による10人以上の団体(要登録/20歳以上の責任者が必要) |
| | 旧拝島第四小 | |
| | 昭和中 | |
| 昭和中テニスコート | 1面 600円(7面あり) | 市内在住・在勤・在学の方(18歳以上)の責任者が必要 |

●校庭・テニスコートの夜間開放 左の表のとおり開放します。校庭の利用には団体登録が必要で、登録申請書は総合スポーツセンターにあり/市ホームページからダウンロードも可。 期間 4月1日～11月30日の午後7時～9時 申込利用日の前月の最初の平日(4月分は3月1日)の午前8時30分から総合スポーツ



文化とスポーツ

総合スポーツセンター
総合スポーツセンター教室担当
544 4 1 5 1
544 4 1 5 2
スポーツ振興課

児童センター「ぱれっと」の運営委員会の市民委員を募集

児童センター「ぱれっと」の運営方法などを検討する市民委員を募集します。委員会は年2～3回、平日夜間及び土曜日に開催する予定です。

他の審議会・委員会などの委員は応募できません。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 2人(多数選考)

☆詳しくは、青少年係へ。

補導連絡会講演会を開催

「ゲイタイ・スマホ・インターネットトラブルから身を守る」をテーマに、トラブルに巻き込まれないための対処法や、保護者の役割について学びます(申込不要)。

◇日時 3月7日(月)の午後1時30分～3時

◇場所 市役所市民ホール

◇講師 山本啓史さん(東京都ファミリーール事務局統括マネージャー)

◇参加費 無料

☆詳しくは、青少年係へ。

センターで〈スポーツ振興係〉

●市民球場の利用を3月19日から再開 利用の受け付けは総合スポーツセンターで行います。なお、利用には団体登録が必要です。また、夜間に利用する場合は20歳以上の責任者が必要です。使用料など詳しくは、問い合わせるか、市ホームページを

ご覧ください。 申込▽3月19日～4月30日の利用 3月1日から 5月1日以降の利用 利用日の前月の最初の平日 ※ いずれも時間は午前8時30分から(スポーツ振興係)





福祉・健康

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の納期 納付書で納める方の第8期分の納期限は、2月29日(月)です。納付には、納め忘れない便利で確実な口座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所(介護福祉課または保険年金課)で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。

●介護福祉課保険料担当(保険年金課後期高齢者医療係)

●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口を開設 日時 2月28日(日)の午前9時～午後4時 場所 市役所介護福祉課・保険年金課 (介護福祉課保険料担当、保険年金課後期高齢者医療係)

●元気歯つらつ健口講座 4月に始まる通常コースの体験会です。日時 3月26日(土)の午後1時30分～3時 場所 松原町高齢者福祉センター 対象 65歳以上の方 内容 歯せ防止、口の乾燥予防・改善、噛む力・飲み込む力を向上させる口腔体操、歌など

●国民健康保険運営協議会 日時 2月23日(火)の午後1時30分 場所 市役所3階庁議室 (傍聴直接会場へ〈保険係〉)

ど 定員100人(申込順) 参加費 無料 申込 2月16日から歯科医師会事務所 ☎540067(月～金曜日)の午前10時～午後4時へ 〈高齢サービス係〉

あいぽくく
(保健福祉センター)
健康係 ☎545126
保健指導係 ☎547303
※申し込みは午前8時30分から

●マタニティークラス 日時 3月4日・11日・18日(いずれも金曜日/全3回)の午後1時30分～4時 ※18日は午前9時30分～午後0時30分 場所 あいぽくく 対象 妊娠16～27週の方 内容 妊婦体操、沐浴指導、調理実習など ※11日のみ夫の参加可 参加費 300円 時 ち物母子健康手帳 申込 保健指導係へ

●こんにちは赤ちゃん訪問事業 生後2～3か月のお子さんのいる家庭に訪問員証を携帯した保健師などが訪問し、3～4か月児健診の案内、育児相談、子育て情報の提供を行います。不在の場合は再訪問します。なお、出生通知票のはがきを提出して



いない方は、早めに提出してください。日時 3月の午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 対象 平成28年1月生まれのお子さん(保健指導係)

●ひなまつり工作会 おだいらさまとおひなさまを作ります(参加費無料/申込不要。期 3月2日(水) 時間・対象 午前10時30分～11時30分 未就学児と保護者 午後2時～4時 18歳未満のお子さんと保護者 ※いずれも材料がなくなり次第終了 場所 児童センター「ぱれっと」

児童センター「ぱれっと」
☎545132



●国民健康保険運営協議会 日時 2月23日(火)の午後1時30分 場所 市役所3階庁議室 (傍聴直接会場へ〈保険係〉)

審議会・委員会



●国民健康保険運営協議会 日時 2月23日(火)の午後1時30分 場所 市役所3階庁議室 (傍聴直接会場へ〈保険係〉)

消費生活相談室 インターネット通信販売での購入に注意

消費生活相談室に相談のあった事例をもとに、トラブルへの対応を紹介いたします。

相談

18歳の娘がダイエットサプリをインターネットで1回限りのつもりで注文し、代金引換で支払った。後日、宅配業者から連絡があり、ダイエットサプリの2回目の配達があることが分かった。1回限りの注文のつもりだったので、2回目の配達を解約したい。どうしたらよいか。

回答

販売業者のホームページを確認したところ、「3回の定期購入となり、解約する場合は2回分の違約金を支払う」と明記されていました。

今回のケースでは、契約者が未成年であるため、民法の規定により契約の取り消しが可能です。販売業者の利用規約には、生年月日の分かる証明書(写し)を添付して取り消し書面を送付する方法が記載されていました。そこで、相談者には、販売業者に契約の取り消し書面を送付し、2回目のダイエットサプリが配達されても受け取りを拒否するよう助言しました。

最近、1回限りのお試しと誤って注文したら定期購入になってしまったという相談が増えています。特にインターネットで注文する場合は、1回限りのお試しの契約なのか、1回目だけ割引価格となる定期購入の契約なのかを、よく確認してから注文しましょう。

☆詳しくは、消費生活相談室 ☎549399へ。





市民の ひろば

市民のグループ活動などを掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く)。なお、会員募集は入会金を掲載していません。

掲載希望は、市役所広報係へ。

「催し」の掲載申し込みの締め切り日

4月1日号=3月1日(火)

4月15日号=3月15日(火)

会員募集

●昭島YOSAKOIカペラ

日曜日の午前9時30分から富士見丘小などで。初心者歓迎。見学・体験あり。月3000円。三田☎080-3399-7502

●FGC昭島(ゴスペルコーラス)

月曜日(月3回)の午後7時30分から公民館で。イベントやボランティアなどへの参加あり。初心者歓迎。月3500円。天野☎090-9822-6229

●レファ昭島(フラダンス、タヒチアンダンス) 金曜日(月3回)の午後2時から武蔵野会館で。初心者を対象。見学あり。月3000円。片岡☎090-8500-7926

●きさらぎ会(健康体操) 第1・第2・第4水曜日の午後8時から玉川会館で。見学・体験あり。月2500円。水村☎541-2937

日米交流音楽会を開催

横田基地とその周辺地域の団体による音楽会を行います(入場無料/申込不要)。

◇日時 2月20日(土)の午後2時～5時5分

◇場所 KOTORIホール(市民会館)

◇定員 800人(先着順)

◇出演 諏訪神社宮澤太鼓、フミダシシングアカデミー、都立拝島高等学校軽音楽部、米国防軍太平洋音楽隊-アジアパシフィックトレンズ、横田ダンスカンパニー、横田サムライ太鼓

☆詳しくは、防衛省北関東防衛局地方協力基盤整備課☎048-600-1800へ。

催し

●初心者フラダンス体験会「レファサークル」 3月1日の午後1時～2時30分に武蔵野会館で。定員10人(申込順)。参加費無料。2月16日から要申込。中林☎543-5707

●無料講習会「社交ダンスチャオ」 3月の火曜日の午後7時～8時45分に福島会館で。経験者を対象。定員20人(申込順)。モダン、ラテンを。講師の指導あり。参加費無料。2月16日から要申込。酒井☎544-0370

●ツリー・イング体験会「昭島レクリエーション研究会」 3月6日の午前9時30分～午後2時30分に昭和公園で。6歳以上の方を対象。ロープと専用装具を使って行う安全な木登り。定員50人(申込順)。中学生まで300円、高校生以上500円。2月16日から要申込。久下☎541-2341



官公署 だより

■あきしま消防フェア「昭島消防署」 3月1日～7日の春の火災予防運動週間に先立ち、2月27日の午前10時～午後3時に同署の一部を公開。はしご車の搭乗体験(荒天中止/多数抽選)、起震車による地震体験、消防隊員による演技、AED(心停止状態に陥った心臓に電気ショックを与え、回復しやすくする機器)の実習など。申込不要。同署☎545-0119

あきしま町あるき

藍染めと宮澤太鼓体験～水に由来するもの～

形山榮依子さん(藍染め作家)の工房での藍染め体験、わさび田見学をします。また、諏訪神社宮澤太鼓の演奏を聴くほか、和太鼓の演奏を体験します(約5km/4時間程度)。

◇期日 3月12日(土)

◇集合

* A班=午前11時30分に昭島観光案内所(昭島駅北口階段下)

* B班=午後1時に中神駅

■駐車監視員活動ガイドラインを改定「昭島警察署」 ガイドラインの改定により、駐車監視員の活動エリアが一部変更。詳しくは、警視庁ホームページに掲載。同署☎546-0110

■健康相談、訪問保健指導を実施「北多摩地域産業保健センター」

小規模事業場で働く方やその事業者を対象に、労働安全衛生法で定められた産業保健サービスを原則無料で提供。同施設☎042-524-6135

■2月は省エネルギー月間「関東電気保安協会」 同協会多摩事業本部☎042-326-5111

2月は省エネルギー月間でお



関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

社会福祉協議会・ボランティアセンター (あいぽっく内) ☎544-0388

■ファミリー・サポート・センター説明会 利用会員(子育ての手助けが必要な方)の依頼に応じ、協力会員(手助けを行う方)が保育園の送迎や子どもの一時預かりなどを有料で行う育児ネットワーク。登録を希望する方は、2月23日、3月5日・15日の午前10時～11時30分にあいぽっくで行う説明会に参加を(いずれか1日)。定員各30人(申込順)。申し込みは、社会福祉協議会へ。

◇定員 各10人(多数抽選)

◇参加費 1500円(材料費、保険料)

◇申し込み A班・B班の希望と、住所・氏名・年齢・電話番号・ファックス番号を記入し、3月3日までにファックス519-2144へ

☆詳しくは、昭島観光まちづくり協会☎519-2114へ。



多重債務110番を実施

多重債務に関する特別相談会を実施します。

◇日時 3月7日(月)・8日(火)の午前9時～正午、午後1時～4時(申込不要)

※相談は、無料です。

◇場所 消費生活相談室(市役所内)

☆詳しくは、消費生活相談室☎544-9399へ。

電話でも相談できます。



つどいのひろば、子育てひろばなしのきをご利用ください

つどいのひろば、子育てひろばなしのきは、0～3歳のお子さんと保護者が集い、遊んだり情報交換をしたりする場です。利用日時は下の表のとおりです。

子育て相談もできますので、お気軽にお越しください(参加費無料)。☆詳しくは、子育てひろばなしのき☎543-6716へ。



▼つどいのひろば、子育てひろばなしのきの利用日時

| | | 利用日時 | 休館日 | ベビータイトム※ |
|---------|----------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------|
| つどいのひろば | りんご(総合スポーツセンター内) | 月・水・金曜日 9:30～14:30 | 第1・第3月曜日、 祝日、年末年始 | |
| | さくらんぼ(上友自治会館2階) | 月～金曜日 9:30～14:30 | 第2月曜日、 祝日、年末年始 | 第1・第3金曜日 13:00～14:30 |
| | くるみ(拝島保育園内) | 月～金曜日 9:30～14:30 | 祝日、年末年始 | 第2・第4木曜日 13:00～14:30 |
| | 子育てひろばなしのき(なしのき保育園内) | 月～土曜日 9:30～16:00 | 祝日、年末年始 | 火曜日 13:00～14:30 |

※ベビータイトムは、生後6か月までのお子さんと保護者が対象です。

2月 後半のイベントカレンダー

| 日 | 内容 | メモ | 日 | 内容 | メモ |
|-------|--|----|--------|--|----|
| 15(月) | ①初めての歯磨き教室→1/1・15合併号13☎ 担当保健指導係☎543-7303 | | 24(水) | ●農産物即売会→2/1号13☎ 担当都市農業担当 ①地域課題講座(全4回)→2/1号15☎ 担当公民館☎544-1407 ②離乳食講座→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | |
| 16(火) | ①家族介護教室→平成27年10/1号8☎ 担当介護保険係 ●市・都民税申告の相談と受け付け(3/15まで)→2/1号3☎ 担当市民税係 ●3～4か月児健診→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | | 25(木) | ①市民講座→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 ●たま工業交流展(2/27まで)→3☎ | |
| 17(水) | ●農産物即売会→2/1号13☎ 担当都市農業担当 ●3歳児健診→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | | 26(金) | ●市議会第1回定例会(3/24まで)→2/1号11☎ 担当議会事務局 ①双子ひろば→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | |
| 18(木) | ①フレストップ窓口創業相談→27年6/1号8☎ 担当産業振興係 ②乳幼児歯科健診→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | | 27(土) | ●農産物即売会→2/1号13☎ 担当都市農業担当 ①認知症模擬体験講座→2/1号16☎ 担当高齢サービス係 | |
| 19(金) | ①ヘルスアップ栄養教室→1/1・15合併号13☎ 担当保健指導係☎543-7303 ②趣味教養講座(全4回)→2/1号15☎ 担当公民館☎544-1407 ●出張ひろば→2/1号16☎ 担当子育てひろばなしのき☎543-6716 | | 28(日) | ●マイナンバー 通知カード交付の休日窓口→2/1号4☎ 担当市民係 ●農産物即売会→2/1号13☎ 担当都市農業担当 ●納税の休日窓口→2/1号13☎ 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料の休日窓口→8☎ | |
| 20(土) | ①フレッシュパパ・ママ学級→1/1・15合併号13☎ 担当保健指導係☎543-7303 ●農産物即売会→2/1号13☎ 担当都市農業担当 | | 29(月) | ●固定資産税・都市計画税(4期分)、国民健康保険税(8期分)の納期限→2/1号13☎ 担当納税課 ●介護保険料・後期高齢者医療保険料(8期分)の納期限→8☎ | |
| 21(日) | ①子ども読書活動推進事業→2/1号14☎ 担当市民図書館☎543-1523 | | 3/1(火) | ①医科講演会→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 ●立川基地跡地昭島地区に関する都市計画変更原案等の説明会→7☎ | |
| 22(月) | ①男女共同参画セミナー→2/1号13☎ 担当男女共同参画担当 ●1歳6か月児歯科健診→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 | | 2(水) | ①ものづくり補助金説明会→3☎ ●ひなまつり工作会→8☎ | |
| 23(火) | ①幼児食教室→2/1号17☎ 担当保健指導係☎543-7303 ●国民健康保険運営協議会→8☎ | | | | |

※①のイベントは、申し込みが必要です。
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。
※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。

